

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・電子契約システムの導入をはじめ、各種 IT ツールを活用し、契約手続きの電子化やデータの相互利用を推進することで、契約締結や情報共有の迅速化を図り、双方にとって効率的かつ透明性の高い業務運営を実現します。
- ・当社業務遂行のために必要となる研修の実施等、当社事業にかかわるすべての取引先の安全管理、技術・技能の向上に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

法令および社会規範の遵守、安全衛生の確保ならびに取引先との相互信頼関係の確立に関する行動指針について、「資材調達の基本方針」として公表しています。

2022年3月25日

(2023年7月1日 社名および代表者変更による更新)

(2025年11月12日 更新)

(2026年2月18日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社エネコム 代表取締役社長 岡部 恵二